

## 認証の詳細

### <自動車用携行ジャッキ>

#### － 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合
  - 表 1 : 製造設備基準
  - 表 2 : 検査設備基準
  - 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
  - 表 4 : 型式確認申請手数料
  - 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
  - 表 6 : 型式確認試験の有効期限
  - 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
  - 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
  - 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）
  
2. ロット認証による SG マーク表示の場合
  - 表 10 : ロット認証の委託検査機関
  - 表 11 : ロット認証の申請手数料
  - 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

## 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

| 製造設備  | 技術上の基準   |
|---|--|
| 1. 機械加工設備<br><br>2. 熱処理設備<br>(熱処理を施す製品を製造する場合に限る。)<br><br>3. 表面処理設備<br>(表面処理を施す製品を製造する場合に限る。)<br><br>4. 組立・調整設備<br><br>ただし、機械加工設備、熱処理加工設備又は表件処理設備により製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備の一部又は全部を備えることを要しない。 | 1. 適切に機械加工ができること。<br><br>2. 適切に熱処理ができること。<br><br>3. 適切に表面処理ができること。<br><br>4. 適切に組立・調整ができること。 |

表 2：検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

| 検査設備        | 技術上の基準  |
|-------------|---|
| 1. 負荷作動試験設備 | 1. 負荷作動試験装置 (最大使用荷重の 120%の垂直静荷重を受金又は荷受に加えることができるもの)及び 30 kgのおもり(油圧式のものに限る)を備えていること。 |
| 2. 耐荷重試験設備  | 2. 耐荷重試験装置(最大使用荷重の 150%の垂直静荷重を受金又は荷受に加えることができるもの)を備えていること。                          |
| 3. 漏れ試験設備   | 3. 荷重試験装置(最大使用荷重に相当する垂直静  |

|               |  |
|---------------|--|
| (油圧式のものに限る)   | 荷重を受金又は荷受に加えることができるもの及びダイヤルゲージ(油圧式のものに限る)を備えていること。 |
| 4. 六度傾斜荷重試験装置 | 4. 荷重試験装置「3 漏れ試験設備」で規定しているもの及び六度傾斜板(鉄製のものを備えていること。 |

表3：型式区分（ロット認証と共通）

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

| 要素   | 区分   |
|------|--|
| 構造   | 1. ねじ式のもの<br>2. 油圧式のもの   |
| 形式   | 1. 普通形ジャッキのもの<br>2. バンパジャッキのもの<br>3. ボデージャッキのもの<br>4. パンタグラフ式ジャッキのもの |
| 呼び荷重 | 1. 1 t 以下のもの<br>2. 1 t を超え 4 t 下のもの                                  |

表4：型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

| 申請窓口   | 手数料  | 振込先   |
|--------|--|---|
| 製品安全協会 | ・ 申請手数料<br>11,000 円/型式（税抜 10,000 円/型式）<br>※外国からの送金は税抜の手数料です。 | 三菱 UFJ 銀行<br>東京公務部支店<br>普通口座 300447<br>口座名 一般財団法人<br>製品安全協会<br>MUFJ Bank, Ltd.<br>Tokyo-Komubu Branch<br>Ordinary Account<br>300447<br>Consumer Product<br>Safety Association<br>(Swift Address)<br>BOTKJPJT (Swift<br>Address)<br>BOTKJPJT |

|        |   |                           |
|--------|---|---------------------------|
| 委託検査機関 | ◆一般財団法人日本車両検査協会<br>・ねじ式 53,900 円（税抜 49,000 円）<br>・油圧式 67,100 円（税抜 61,000 円） | 委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。 |
|--------|---|---------------------------|

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。  
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5：型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

|                | 送付先   | 試験試料の数                                     |
|----------------|---|--|
| 型式確認試験の<br>申込先 | ◆一般財団法人 日本車両検査協会<br><東京検査所><br>〒114-0003 東京都北区豊島 7-26-28<br>TEL. 03(3912)2361 FAX. 03(3912)2208<br>E-mail: <a href="mailto:tokyo@jvia.or.jp">tokyo@jvia.or.jp</a> | 1 台/型式<br><br>試料を送付する際は、メモ添付等分かるようにしてください。 |

表 6：型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

|            |
|------------|
| 認証日より 3 年間 |
|------------|

表7：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付するSGマーク（SGラベル）は以下のとおりです。

| 表示方式   | 表示方法   |
|--|--|
| <p>協会支給ラベル方式</p>   | <p>図1に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は22mm×22mmです。交付単位は50枚です。</p> <div data-bbox="746 555 986 792" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図1 協会支給SGラベル</p> <p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SGマーク表示数量申請」を行い、表8に示す手数料額を振り込んでください。申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所にSGラベルを送付します。</p>  |
| <p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります</p> | <p>製品本体の表面又は裏面に図2に示すSGマークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="742 1189 1029 1473" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図2 自社表示</p> <p>寸法：Aを100としたときの比率で表しており、Aは5.0mm以上です。<br/>         色彩：二色又は単色とする。<br/>         ※図2に示す意匠は、登録後ai形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>指定の方法により製品にSGマークを表示し、原則1ヶ月毎に表示実績を報告してください。<br/>         このとき同時に表8に示す手数料額を振り込んでください。<br/>         手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。</p> |



## 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10：ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

|      |   |
|------|---|
| 申請窓口 | ◆一般財団法人 日本車両検査協会<br><東京検査所><br>〒114-0003 東京都北区豊島 7-26-28<br>TEL. 03(3912)2361 FAX. 03(3912)2208<br>E-mail: <a href="mailto:tokyo@jvia.or.jp">tokyo@jvia.or.jp</a> |
|------|---|

表 11：ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

| 窓口                     | 手数料   | 振込先                       |
|------------------------|---|---------------------------|
| 一般財団法人<br>日本車両検査<br>協会 | (1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ）<br>・ねじ式 53,900 円（税抜 49,000 円）<br>・油圧式 67,100 円（税抜 61,000 円）<br><br>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。<br><br>(2) 同等性検査（①+②+③）<br>① ねじ式 2.2 円/台（税抜 2 円/台）<br>油圧式 3.3 円/台（税抜 3 円/台）<br>② ロットの大きさ毎の額<br>ロット数            検査料<br>160 以下            3,850 円（税抜 3,500 円）<br>161～650            6,600 円（税抜 6,000 円）<br>651～1,600          12,100 円（税抜 11,000 円）<br>1,601～ 4,000      17,600 円（税抜 16,000 円）<br>4,001～ 6,500      23,100 円（税抜 21,000 円）<br>6,501～10,000      28,600 円（税抜 26,000 円）<br>③ 毎回検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額） | 委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。 |

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。

また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用

を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

| 表示方式      | 表示方法   |
|-----------|--|
| 協会支給ラベル方式 | <p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 22mm×22mm です。</p> <div data-bbox="794 613 1059 882" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>   |
| 自社表示方式    | <p>製品本体のグリップ部近傍の外面の見やすい位置に SG マークを印字、刻印又は添付して表示します。</p> <div data-bbox="794 1218 1072 1487" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 2 自社表示</p> <p>寸法 : A を 100 としたときの比率で表しており、A は 3.0mm 以上 50.0mm 以下です。<br/>         色彩 : 二色又は単色とする。<br/>         ※図に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。<br/>         申請ごとに表 8 の手数料をお支払いください。</p> |

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更